

あなたの貯金がクマ被害対策の一步に！

JA秋田おばこ

クマ被害対策 応援定期貯金

2026年

取扱期間

5/1金 ▶ 6/30火

1年もの適用金利

年0.42%

(税抜後年0.3346%)

当JAが
寄附します

0.02%

相当額

お客様の
負担なし

©よりぞう



クマ被害対策応援定期貯金とは

お客様からお預入れいただいた定期貯金に金利を上乗せするとともに、当JAが秋田県クマ被害対策事業に寄附を行うキャンペーン定期です。



貯金者

(個人・法人のお客様)



定期貯金



当JA



預入額の
0.02%を寄附
(相当額)

秋田県

クマ被害
対策事業



商品概要



対象商品 スーパー定期貯金(単利型)、大口定期

対象者 個人・法人(団体含む)

預入期間 1年(自動継続可)

預入金額 10万円以上(1円単位)
ただし、新たなご資金または上乗せ額が10万円以上の預入に限らせていただきます。

払戻方法 満期日以後に一括して払い戻します。

寄附先 秋田県

寄附額 定期貯金預入額の0.02%(上限85万円)

※中途解約の場合には、所定の中途解約利率が適用されます。 ※2026年5月1日基準
※金利情勢等により、予告なく本定期貯金のお取扱いを中止させていただく場合があります。
※当JAからの寄附となるため、寄附金の領収書は発行いたしません。
※満期日以後の利息は、解約または書替継続した日における普通貯金利率により計算します。

クマ被害対策応援定期貯金を 利用するメリット

1 お客様負担なしで クマ被害対策の応援ができる

本商品にお預入れいただくと、
お客様の負担は0円でクマ被害対策事業に
寄附することができます。



2 定期貯金利息を 満額受け取ることができる

本商品は一般的な定期貯金同様、決められた期間お預入れ
いただくと満期後にお利息を満額受け取ることができます。

大曲支店 ☎0187-63-4343
大曲北支店 ☎0187-66-1111

西仙北支店 ☎0187-75-1211
協和支店 ☎018-892-3014
神岡支店 ☎0187-72-3311
南外支店 ☎0187-73-1111

中仙支店 ☎0187-56-2005
仙北支店 ☎0187-69-3111
太田支店 ☎0187-88-2200

角館支店 ☎0187-54-3151
西木支店 ☎0187-47-3111
田沢湖支店 ☎0187-44-3111
田沢湖駅前支店 ☎0187-43-1521

千畑支店 ☎0187-85-4111
仙南支店 ☎0187-82-1111
六郷支店 ☎0187-84-1444



クマ被害に対する秋田県の取組み

令和7年度、県内ではツキノワグマが大量出没し、それに伴い人身被害も多く発生しました。2026年1月末時点で、目撃件数が1万3千件を超え、県民の生命と安全が脅かされているほか、学校の休校や野外行事の中止など様々な分野で影響が出るなど、私たちの日常生活が一変しました。

皆様のご寄附は、秋田県によるツキノワグマの被害防止対策に活用されます。

子供達が安心して学校生活を送り、秋田県民が散歩や農作業ができる平穏な日常を取り戻すため、どうか皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。



ツキノワグマ被害防止総合対策事業

ツキノワグマによる被害防止のため、県民へのクマ対策の啓発や、捕獲の担い手の確保・育成を図るとともに、市街地出没など緊急事案に迅速に対応するための体制整備や様々な新技術を活用した新たなクマ対策の実証を実施する県の事業です。



寄附金の主な使い道

- 安全確保 … 子供達が安全に過ごすため、小中学校の周辺の見回りや爆竹等による追い払い
- 情報提供 … ツキノワグマ等情報マップシステム「クマダス」の運用、県公式LINEとの連携によるリアルタイムな情報発信
- 環境整備 … クマを住宅地に誘引する放任果樹（カキやクリなど）の伐採、住宅地周辺とクマの生息域との間の緩衝帯整備（藪の刈り払い）
- 体制強化 … クマ被害防止のための捕獲の担い手の確保・育成、クマ被害防止に取り組む市町村への支援
- 新技術の実証試験 … ドローンやAIを活用した新たなクマ対策技術の実証



詳しくはこちら➡ **秋田県** ツキノワグマ情報

クマ被害対策応援定期貯金

対象商品	スーパー定期貯金<単利型>、大口定期貯金
ご利用いただける方	個人・法人(団体含む)
取扱期間	2026年5月1日(金)~2026年6月30日(火)
預入期間	1年(自動継続可)
預入方法	一括預入(証書式または通帳式) ※窓口でのお取扱いのみとなります。
預入金額	10万円以上(1円単位) ※新たなご資金または上乗せ額が10万円以上の預入に限らせていただきます。
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
適用金利	JA所定の金利となります。 [計算方法]付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 [税金]個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%※の分離課税、法人のお客さまは総合課税となります。※2037年12月31日までの適用となります。
付加できる特約事項	個人のお客さまはマル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯金保険制度 (公的制度)	保護対象 ／当座貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
寄附の取扱い	お預入金額の0.02%相当額を、秋田県へ寄附いたします。 ※お取扱いJA毎に上限額を設定しております。 ※この資金についてお客さまのご負担はございません。
その他参考となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。

商品の詳しい内容は、JA窓口へお問い合わせください。